

平成21年3月 4日開会

平成21年3月25日閉会

平成21年3月

第1回定例会会議録

(第2日 3月6日)

小豆島町議会

平成21年第1回小豆島町議会定例会議事日程(第2号)

平成21年3月6日(金)午後1時30分開議

- 第1 「議案第1号・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から「議案第34号・平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

開議 午後 1 時30分

議長（中村勝利君） こんにちは。

大変お忙しいところを、一昨日に引き続きお集まりくださいますありがとうございます。

本日の欠席届け出議員は 9 番山中議員です。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午後 1 時31分）

直ちに日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 「議案第 1 号．教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」  
から「議案第 3 4 号．平成 2 1 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予  
算」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

議長（中村勝利君） 日程第 1、「議案第 1 号．教育委員会委員の任命につき同意を  
求めることについて」から「議案第34号．平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予  
算」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

審議の方法であります。この際 1 議案ごとに審議を行い、本日採決できる議案は直  
ちに採決し、採決できない議案については関係常任委員会に付託したいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

それでは、1 議案ごとに審議を行います。

初めに、議案第 1 号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第1号はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号はこれに同意することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第2号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第2号はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号はこれに同意することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第3号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第3号はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号はこれに同意することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第4号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。

これから採決します。

議案第4号はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号はこれに同意することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第5号小豆島町定住自立圏形成協定の議決に関する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） この定住自立圏構想というのが国が目指している道州制のもとでの基礎自治体づくりにつながるのではないかという懸念があります。合併の弊害と同じように周辺町が寂れるのではないか、そういう歯どめがかけられるのかという問題があると思うんですけれども、小豆島町にとってこの高松市との広域定住自立圏構想というのがどういうメリットがあるのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 基本的に定住自立圏構想と道州制の導入、これはセットではございません。先般の本会議で説明いたしましたように、定住自立圏構想、これにつ

きましては2008年の骨太の方針、これに盛り込まれたものでございまして、人口5万人以上の地方の中心市、周辺市町村が協定を結ぶことによりまして生活圏をつくって、構成自治体が医療や防災、観光などで連携して圏域の魅力を高め活性化すること、そして東京などの大都市圏への人口流出に歯どめをかけようとする、これが目的でございまして、道州制、これとは一線を画していると、このように考えております。

それで、メリットでございしますが、まず高松市が当初説明に来ましたのは、第1番に合併を目的とするものではないと、こういうことを説明を受けております。それから、先ほども申しましたように、地方の活性化を目的とするものであると。それから、協定の中で小豆島町にとってメリット、デメリット、これを高松市と小豆島町、構成町それぞれが1対1で協定を結んでいくわけなんです、その中でデメリットであれば協定を結ばなくて結構だし、メリットがあれば協定を結んでいくと、こういう形になってこようかと思えます。それで、もうデメリットが多くてメリットが一つもないということになれば、当然その構成団体から離脱もオーケーであると、こういう話でございします。

それで、これも提案のときにご説明申し上げましたが、国においては来年度において中心市につきましては4千万円の特交を見てくれると、それから周辺市町村につきましては1千万円の特別交付税、これを見てくれるということでございしますから、それは当然メリットとして出てくるわけでございしますし、あと医療、それから交通問題、いろんな部分で協定を結んで小豆島町にとってメリットがあれば協定を結ぶ、メリットがなければ結ばなくて結構ということでございしますから、何ら問題はないというふうに認識をいたしております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 今担当課長のほうからそういう説明がありましたが、この道州制導入との関係というのは、やはり一体的に進められるという認識に立つのが妥当だというふうに思います。それは、今国が全国総合計画にかわる全国の開発計画、全国計画というものを昨年閣議決定をしました。ことし、その具体化として、北海道と沖縄を除く全国8ブロックに分けて、広域地方計画が国土交通省の出先機関地方整備局を軸にして自治体も巻き込んで策定されることになっているというふうに認識しています。

そういう中で、昨年11月、全国町村長大会が開かれました。断固反対、合併の強制と道州制というのをスローガンにして、当時昨年山本文男会長のあいさつとか特別決議で強制合併につながるもの、農山漁村の住民自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながっていくとして道州制には断固反対していくと、こういう態度表明を明確に打ち出

したわけです。こういう町村長大会において、こういう表明を出したことが、政府に突きつけたということ自体、極めて重要だというふうに思います。今の担当課長のほうの説明をもらいましたが、そういうふうな理由からして到底そういうことは考えられないと。

そこで、町長に伺います。この昨年の11月の全国町村長大会という大会が開かれました。先ほども言いました合併の強制と道州制の問題をスローガンに、このことに対していろいろ議論された、表明もされたという実態が事実がある中で、坂下町長はこの大会に対しての見識、見解、これをどのように持っておられるのか伺いたいと思います。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） ただいまの質問でございますが、昨年、年末に全国の町村長大会がございました、東京で。そして、そこでいろいろな決議とか、また大会の意向を皆さんまとめて政府のほうに出したわけでございますが、今言われておりますこの道州制とか、また定住自立圏構想、これらにつきましては今日本の国全体を見まして、一極集中で東京だけがひとり勝ちだと、地方は落ち込んでいるという悲壮な皆地方は気持ちを持っております。そういうことで、東京大会でも山本会長も地方はこれからやっていけないと、東京一極集中じゃないかと、これから我々地方が頑張らなければいけないと、こういう話でありまして、皆さんそれに大多数が同調した雰囲気ございました。

そういう点で、国におきましてそれを何とか解消していこうということから、道州制とか、またこの定住自立圏構想というようなものが出てきているわけございまして、それが国の考え方が我々にとってプラスになるかどうかと、成果があるかどうかと、こういうことであります。私もこの高松を中心として三木町、小豆島町、土庄町、直島町、綾川町、それだけが高松市に入って定住圏構想と、こういうことでございますが、これがプラスになるかどうか、功罪相半ばするような感じがいたしまして、大賛成かというところではありません。しかし、まず関係の5つが寄りまして、そしていろいろ意見交換をするということになっております。県も一緒に入ってするわけですが、これから地方は何とか東京一極集中へ、地方はおくれていっている、過疎化していっている、落ち込んでいっているという状態を何とか取り戻すということで、これから積極的に取り組んでいかなければならないと、こういうことでございます。そういう点で、これは一つの試みでありますので、私も参加して、そしていろいろ議論もして、そして決めていきたいと思います。それにつきましては、議会の皆さんにもこれからいろいろとその問題をお諮りして、そして皆さんと一緒にこの問題にどこまで賛成か、どれが反対かというようなことも決め

ていきたいと、こう思っております。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） 定住自立圏、地方から都市への人口流出を歯どめをかけるという目的がこの中に提案理由で上げられておりますが、仮にこの圏域が一つの自治組織としてなったとしても、離島である小豆島がそれじゃあ生き延びていけるのかという問題があると思います、離島がゆえに。そうすると、今現在ある具体的な問題ですが、町立の病院が一般の診療所になる可能性だってあるわけです。つまり、高松に集中しますから、そういう整備した病院がそこで機能整備拡充されていって、その地方にある小豆島は町立病院そのものが診療所になる、そして高松市のほうから結局総合医師が派遣されてくるような、そういうことだってイメージできるというふうに思うわけです。例えたら医療の問題ではそういうことだろうと思うんです。実は、これはそういう内容のイメージとしてちょっと資料を持ってるんですけども、こういうものしかないですが、結局一極集中ということで、小豆島そのものが存立できるのかというそういうことが心配されますし、危惧されますが、具体的に今言った小豆島にとって本当にこういう圏域がいいのかという、それに賛同できて協定していいのかという、そこの辺がイメージとしてこの定住自立圏というそのものが疑問に思うわけです。そのイメージ的なもの、どうなんでしょうか。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 先ほどからご説明申し上げてありますとおり、そういう具体的な例えば病院とかなんとかいう話は、これからどういう協定がいいのか、来年度からそういうことで詰めていくということをごさいます、それが小豆島町に不利になるような状況であれば、協定を結ばなくて結構だということをごさいますので、なおかつほかの部分でメリットがなければ離脱すればいいわけですから、何ら今この場でそういう論議をする必要もないように思うわけをごさいます。

それで、今回提案している条例につきましては、これも説明してありますとおり、自治法の第96条の第1項、これは議会の議決事件、これが1号から15号まで掲げております。これは必ず議会の議決を経なさいということを経済でうたわれているわけなんです。今回、ご提案申し上げているこの内容につきましては、その第96条の第2項で、ほかの部分で大事な要件があれば、それを条例を設けて議決事項とすることができると、こういうことであっておりますので、今回定住自立圏構想、これは大事な問題でございますから、議決事件としたいということで提案申し上げている内容でございます。

それで、これからそういうどういう部分について小豆島町にとってメリットがあるかな



いか、それを十分中身を吟味しながらやっていく。それで、不利な部分は当然協定を結ばなければよいということになります。執行部がこれは小豆島町にとってメリットになるということで協定を結ぶ場合は、議会の議決が要するという今回の条例の提案でございますから、何ら問題がないのではないかなというような気がいたしております。以上です。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） それならば、十分な審議が深められるような資料関係をぜひ今後審議する上で出していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） それは、協定を結ぶときには当然そういう資料を提案させていただきます。

それと、これは後で付託されるということでございますので、委員会付託の中で今持ち得ている資料、これをもちまして定住自立圏構想、この内容について説明していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は総務常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第6号小豆島町選挙公報の発行に関する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 20ページの選挙公報の配布というところがあります、第5条、当該選挙の日の前日までにとあります。選挙の日という期日が、もう少し認識できるような表現が必要ではないかなというふうに思います。

次の2番のところですが、全戸の各世帯に選挙公報を配布することが困難であると認められるときはとあります。次に、新聞折り込み、その他にこれに準ずる方法による配布を行うとあるのですが、1項のところでは選挙公報を配布するものとするというふうに書かれてありますが、どういう形でもって全世帯に配布するのかという問題、それと配布が困

難であると認められるときということは、新聞折り込みで配布するというふうなことなんです、どういう困難があるというふうに考えられるのか伺いたいと思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 最初の選挙期日の文言につきましては、これは公職選挙法で使われている文言でありまして、これは投票日でございます。第1条にありますように、公職選挙法を準用しなさいということですので、この文言を使っていることはご了承いただきたいと思います。

選挙公報の配布でございますが、世帯への配布方法ということでは池田の場合、どういふ方法をとられてあったか当初からはわかりませんが、自治会にお願いをして配る、あるいは今の町広報のように業者委託をして配る、いろんな方法が考えられようかと思いますが、選挙運動期間、立候補の届け出を火曜日にいただいたときに、あわせて掲載文を提出をいただいて、5時で締め切った後に6時あたりから掲載順序のくじを引いて、割りつけをした後、印刷へ持ち込むと。翌日、印刷ができ上がって校正もさせていただいて、それから配布の手続に入るということですが、今たちまち考えておりますのは新聞折り込み、全紙への新聞折り込みをまず基本として、補完として各町の関係機関、出先、公民館、そういった場所に選挙公報を置いて、新聞をとっておられない方についてはそこで手に入れていただくという方法をとろうかと考えております。以前、内海町の場合、町広報を自治会を通じて各地区連絡員さんをお願いをしておりましたが、早いところは持っていきますと翌日に配ってくれる、遅いところは1週間程度かかるというようなこともありましたので、自治会へお願いするのは少し酷かなあという気もしております。ですから、繰り返しますが、この条文、このように書いておりますが、新聞折り込みの方法で配布することができるというのを入れておりますのは、こういった方法をとりたいと、裏返せばそういうことでございます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） 期日前投票という制度もできた中で、選挙の期日というのが投票日の前日に選挙公報を配布ということであれば、これはやはりいささか有権者に対するいろんな選択として考えるものとしては、十分に周知したというふうなことにならないし、選挙するという有権者の権利そのものも十分に行使できないというふうに思います。ですから、旧池田においては公示をめぐり各世帯で自治会で全部配布したという経緯があります。ですから、新聞折り込みといっても今社会的な情勢からいっても若い人とか若い子育て世代とか世帯とか高齢者はとってない方が結構あるというふうに認識していますの

で、とってない人は公民館でとってくださいと、そういうやり方ではなくて、きちんと全世帯に周知、配布すると。そして、候補者に対しての文面をきちっと漏れなく読んでもらう、その体制がやっぱり必要だというふうに思いますが、これではちょっと今の答弁では不十分かなと思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 条文をきちり読んでいただきますと、前日までにと書いておりますので、でき次第配布をするということでございます。

当然、期日前投票所にもでき次第置くようにはいたしますし、若い人がインターネットでこのごろニュースを読んで、新聞をとっていないから1軒ずつ配るというご意見はもっともでございますが、住居も点在しておりますので、自治会にそれをすべて任せるということについてはどうかなと。だから、一斉に届けたいという気持ちから新聞折り込みを主に考えたいと申し上げているわけでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。7番安井議員。

7番（安井信之君） 選挙公報の、いうたら虚偽記載の部分に関して、どういうふうな罰則なり、これは罰則規定はないですけど、選挙公報として品位を損なわないというふうな文言で、その部分で各自に任せとんかなというふうな部分がありますが、その辺どういうふうにご考えておられますか。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） ポスターと同様に、この掲載文につきましても事前審査の段階でできれば見せていただきたいというふうに考えております。良識的な候補者でございますので、今まで池田ではそういった例はなかったと聞いておりますので、恐らくやないかと思いますが、一応疑問に思いましたところは事前審査の段階で修正をお願いすることがあろうかと思っております。ただ、立候補に当日いきなり持ってこられて修正が間に合わないというような場合は、もう候補者に責任をとってもらうことになりませんが、まあまずないと、事前審査を十分させていただくということでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は総務常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第7号小豆島町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について質疑を行います。

本案については、後の補正予算とも関係しますので、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第7号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第8号小豆島町畑地かんがい施設整備基金条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第9号小豆島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） 現在は、全国の地方分権とこう言われる中ですが、実態に合っているかどうかというのは必ず問題になってくると思いますので、現場で働いている人たちといえますか、労働組合の意見があれば、聞いたんであれば聞きたいというふうに思います。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 当然、勤務条件にかかわることですので、職員の代表であります組合とは話し合いを持っております。これ平成19年度から休息时间、いわゆる一般事務職については15分の休息时间というのがございましたが、これを廃止しようということで、平成19年に15分の休息时间を廃止したのをどこへ持っていくかというようなときにも話し合いをしまして、多くの自治体が昼の休憩時間を45分として5時15分に退庁というスタイルをとったわけでございますが、本庁の場合、職員の内海、池田両庁舎に勤務をしております職員それぞれが昼休みをゆっくりとりたいというような希望がアンケートの結果多かったものですから、昼を1時間として退庁時間に15分足して5時30分ということで19年度、20年度の2カ年度行ってきたわけでございます。今回、さきの本会議でもご説明申し上げましたように、他の県内市町、5時15分という退庁時間の中で、本町のみが15分そこへ19年度につけたというところをもとへ戻させていただいて、5時15分に退庁すると。あわせて申し上げるならば、2月16日から始めております職員によります文書の配布、15分にすると、みんなこぞって郵便の配達に励んでくれというような話を申し上げたところでございます。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第9号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決され

ました。

議長（中村勝利君） 次、議案第10号小豆島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第10号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第11号小豆島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。4番森議員。

4番（森 崇君） 同じく現場はどう言っておられるのか、これを聞きたいと思いません。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） それにつきましては、本会議で申し上げましたように、人事院のほうで調査をいたしました結果、少し数字を申し上げますと、民間の病院に勤めておられます医師、平均年齢が43.3歳で、年間の給与が1,393万3千円で、最近までは国の医療機関でありました国立病院機構、ここの平均年齢が45.4歳、年間給与が1,261万4千円、国の医療機関と申しますのは、ハンセン病の療養施設でありますとか、国立の病院で残っているところでございますが、ここに勤める医師が平均年齢46.6歳で、年間給与が1,134万5千円ということでございます。国に勤めます医師の給与は当然医療職第1表、

本町が利用しております医療職第1表と中身は同じであります。ということで、本町に勤めます中堅、若手の医師につきましても同様の賃金体系であるはずでございます。今回、そうしたらその医師に話を聞いたかということでございますが、そういった話を聞いておりません。聞いておりませんが、この人事院勧告制度というものをこれまでも尊重してまいりましたので、今回これを適用しようというものでございまして、先ほどのお手元に表ができたかと思いますが、民間と一番最後に申しあげました国との差が258万8千円、22.8%、国立病院機構との差が126万9千円、11.2%ということから、初任給調整手当で平均11%引き上げて国立病院機構並みにはしてやろうというのが今回の勧告でありまして、この条例改正の中身でございます。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第11号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第12号小豆島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第12号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第13号小豆島町手数料条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第14号小豆島町立学校条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第14号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第15号小豆島町介護保険条例の一部を改正する条例につ



いて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第16号小豆島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第17号小豆島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 提案理由の中で、町内の6つの簡易水道の水源水質の悪化と、また施設の老朽化に対応するために28年度までにすべての簡易水道を上水道に統合するとしております。これについては、各簡易水道の利用者の皆さんの総意、意見あるいはこのことについての話というものはされているのかどうなのか伺いたいというふうに思います。

それと、この設置に関する改正なんですけど、この内容でなぜ今28年度までの統合となっておりますが、今現段階でそのような設置の改正を行う必要があるのか、そこのところも伺いたいと思います。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 1点目の簡易水道の統合について、各地区の意見を伺ってるのかというふうなお話でございますけれども、この簡易水道の統合については水道ビジョンの中で各地区ごとに全員を集めてまだやってはおりません。ですけれども、各総代さん等については、こういう統合計画がありますと、それで期日も28年度ということですので、いろいろ意見を聞きながら調整していきたいというふうなお話をさせていただいております。先月も吉田導水委員会において、いくいくの統合関係とかメーター制とかいうお話をさせていただいております。そういうことでご理解を得たいと思います。

次、条例改正、今なぜしなければならないのかというご質問ですけれども、条例については町の基本的な考え方を議会で承認していただくというふうなことがありまして、簡易水道の統合等につきましても水道の長期計画、いわゆる水道ビジョンでございますけれども、それも昨年9月の全員協議会の中で議員の皆様にご説明をいたしましたとおりでございます。ということから、今回水道の事業認可も昨年度受けておりますので、それに伴って条例を改正するということになっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中村勝利君） 14番村上議員。

14番（村上久美君） 今回の町長からの提案、そして提案理由の内容については、ある総代さんにお聞きしますと、一切聞いていないというふうなことで、町上層部からの一方的なこういう進め方については問題、遺憾だというふうな話を聞いております。やはり、利用者の立場に立った各地域の住民の意見をまとめた、そういう総代さんからの思いについては食い違いがあるというふうに認識しておりますので、これは問題であるかなというふうに考えております。今課長は吉田の地区のことを言われましたが、6つの簡易水道というのがあるわけですから、聞いていないという総代さんの意見がありましたので報告しておきます。

議長（中村勝利君） 答弁要ります。

（14番村上久美君「要りません」と呼ぶ）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。14番村上議員。

14番（村上久美君） 議案第17号の小豆島町水道事業の設置等に関する条例の一部を

改正する条例についての反対討論します。

提案理由に示されているすべての簡易水道を上水道に統合することとしてありますが、現在その利用者の理解を得られておりません。簡易水道の施設等は修繕で保持、維持できるまで使用し、大規模設備などの建設投資は控えるべきであって、その結果は住民にすべてはね返り、水道料金の負担増になるものでありますので、この条例については反対をいたします。

議長（中村勝利君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。10番植松議員。

10番（植松勝太郎君） 私は、この条例は簡易水道の現在の置かれている立場、いわゆる水質の悪化や施設の老朽化、そういうふうな部分を受けまして、当然こういうふうな上水のほうに統合していくのが今後の住民のためであるというふうに考えております。それで賛成いたします。

議長（中村勝利君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（中村勝利君） 起立多数です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次に、議案第18号小豆島町簡易水道事業の設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） この条例の改正によって、地元の住民の負担というのはどういふふうになるんでしょうか。その負担がふえる人、減る人もいると思うんですけども、具体的に教えていただきたい。

それから、地元地区住民への周知はどのように行うのか、お願いします。

議長（中村勝利君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 負担はどうなるのかというふうなご質問ですけれども、当浜簡易水道にあってはおおむね年間約90万円の料金収入がございます。新料金体系への移行

後、現在の実績の給水量によって試算しますと、約2割程度の増収が見込まれます。そう  
でございますけれども、当浜の今度メーター制にした理由づけについては、湯水期に水が  
足りないとかいうふうなこともございまして、なるべく水を有効に使ってもらおうというこ  
とで、そういう一つのお願ひもございまして、新料金体系でいきたいというふうに今考  
えております。

それで、地元当浜地区の周知ですけれども、今議会で承認をしてもらうわけございま  
すけれども、1月地区の総会で皆さんにご説明をいたしております。そのときについて  
は、住民の皆様から異論はございませんでした。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第18号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案どおり可決され  
ました。

議長（中村勝利君） 次、議案第19号小豆島町介護老人保健施設事業の設置等に関する  
条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第19号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第20号小豆島町過疎地域自立促進計画の変更について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第20号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第21号平成20年度小豆島町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） 2つちょっとお伺いをいたします。

1つは、定額給付金についてです。麻生内閣の景気対策の目玉ですけれども、麻生首相自身の発言が原因で、一体何のための給付金なのかという説明が二転三転し、給付対象に高額所得者を含めるのかどうかという基本事項さえ明らかにできませんでした。その上、所得制限をやるかやらないかは自治体任せという無責任な丸投げ状態です。読売の世論調査では、定額給付金について全体の78%が支給を取りやめ、他の目的に使うべきだと回答しています。また、日経の調査でも67%が反対と答えています。また、定額給付金の給付は住民基本台帳に基づいて行われますが、このため路上生活者やネットカフェ難民など最

も生活支援を必要としながらも住民登録がない人には支給されないおそれがあります。また、外国人にも支給漏れが出るおそれがある。そして、受給権者が給付対象者の属する世帯の世帯主とされているため、例えば家庭内暴力で夫から逃げている被害者などへの給付も困難と言われております。そもそも2002年以降、相次ぐ増税や社会保障の負担増によって、当時に比べれば年間で13兆円の負担増が国民に押しつけられています。02年度から7年間の累計で見れば、50兆円近い大負担増です。こんな負担増をかぶせておいて、わずか2兆円を1回だけ配布したとしても、何の効果も期待できないと思います。しかも、将来は消費税の大増税で定額給付金としてばらまいた分の何倍、何十倍もの税金を取り戻そうというのがねらいです。ばらまきは一瞬、増税は一生というのがこの本質で、国民の強い反発は当然であります。日本共産党はこれには反対をしておりました。しかし、国会通りまして、ここへ提案されてるわけで、2兆円は本当に雇用や社会保障などに有効に使うべきだと主張してきたんですけれども、法が成立し、国民一人一人に定額給付金を受け取る権利が生じるということで、その権利を行使するかどうかは国民の意思にゆだねられるべきだということで、大変悩ましい問題ではありますけれども、これについては今回は賛成の態度をとるといふことなんですけれども、ここでお尋ねしたいのは、町長はこの定額給付金についてどのようにお考えか、経済効果、国民の反対も多いといふことなんですけれども、どういうふうにご考えておられるのかが1点。

それから、本町では具体的な対応はどのようなふうにしていくのか。特に、特別な事情の人たちに対する対応についてお尋ねをしたいと思います。

それからもう一点は、地域活性化・生活対策臨時交付金についてです。これは、本町では2009年度以降に実施を予定していた事業に充当しているということで、提案出されておりますけれども、そうした場合にもともと充当する予定だった財源が浮く形になるのではないのでしょうか。新たな財源が生まれます。この交付金を予定していた事業にだけ充てて、新規の事業を何もしないとすれば、この臨時交付金の目的である地域活性化や生活対策の大義を失うのではないかと思うんですけれども、この地域活性化・生活対策臨時交付金の本来の活用、新たな町としての活用方法ということは、来年度予算で本来使うはずだったものを前倒ししたということでもありますので、新たなそういう対策をぜひとっていただきたいと思うんですけど、その点はどのようなふうにお考えでしょうか。

議長（中村勝利君） 町長。

町長（坂下一朗君） きのうのテレビを見た方はおわかりだと思いますが、北海道のどこだったですか、青森県ですか、一番におばあちゃんがこんなありがたいもんないいうて

感謝して帰って仏さんに備えて、それから買い物に行くと、こういうことを言っておりましたが、日本じゅうが、これは世界じゅうですが、不景気で非常に落ち込んでいると、これ景気を活性化せないかと、こういうことで大わらわであります。そして、いろいろ方策があると思うんですが、日本としては麻生内閣がこれを選択したと、こういうことでございまして、景気が落ち込んでいる、これから自殺者も出てくると、そういうようなことでそこでひとつ活性化して元気になってくると、また仕事もどんどんふえてくると、企業も採用していくと、こういうような方向に向かうわけでございまして、これは非常にいいことだと、景気回復には絶対に正しいと私は思っております。あと、担当課長に答弁させます。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 新聞報道なされまして、非常に関心が高まっております、昨日も何件かいつからくれるのというような催促の電話もいただいたところでございますが、ご承知のように、住民基本台帳がベースになっておりますので、本町の場合は両備システムズに住基を委託しておりますので、ここにプログラムを作成を依頼して今作成中があります。ここで名簿を作成あるいは消し込みデータを今作成しております、申請書を送りますとか、こちらへ返送していただく封筒につきましては三好印刷で本日印刷中でございます。もう間もなくでき上がってまいります、そういった手間がございまして、新聞にありますように、うちの場合、申請書を送るのを3月末を目指したわけですが、そのシステムができて、これ用のパソコンを本庁、それから内海庁舎に持ち込むのが3月末になるというようなことですので、4月に入って早々に申請書を各世帯にお送りをしたいというふうに考えております。最短で4月28日から始めたいという希望を持って進めておりますが、新聞報道にありますように、4月下旬としか申し上げておりませんので、日にちは新聞に入っておりませんが、気持ちとしては最短28日を目指しているところでございます。お送りしますと、今度は本人確認用の顔写真が入った証明書、免許証でありますとか、住基カードでありますとか、そういったものと口座がわかる通帳、1枚めくっていただいたところのコピーといったようなものをお送りいただいて、その口座へ今度振り込むということで、フロッピーに集約しまして全銀連の銀行のほうへ、その口座番号でこの方で間違いはないかというチェックをかけて、間違いがあれば修正すると、この作業がまた2週間ぐらいかかるんです、全銀協へデータを送って確認をしてもらってというのに2週間はかかるもんですから、そういったことで4月初めに申請書をお送りしても4月末になってしまうところがあるんですけど、あわせて4月に入りますと、各地区へ職員が出向い

ていって、移動窓口も開設の予定です。4月の広報で詳しくお知らせをいたしますとともに、25日の議会後の議員懇談会でこのあたりを十分説明をさせていただきたい、あるいは自治会に対しても27日ぐらいに自治連合会を開催いただいて周知をしたいというふうに考えておりますが、大まかに申しますと、今言いましたように4月の初めに申請書の用紙をお送りをして、返送いただいて口座確認をして4月の末から振り込むと。月に2回ずつぐらいを振り込みの期日としてまとめては振り込み、まとめては振り込みということをしていと思います。

それから、1人の世帯で例えば施設なんかに入所されているという方については、自宅のほうへ送っても届かないことがありますので、一つは選挙で不在者投票をお願いしているような病院、老人ホーム、このあたりについては施設長さんにこの辺の取りまとめをお願いしたいというふうなことも考えておりますし、あと民生委員さんなどをお願いをして把握をしていただくということも考えております。漏れのないようにというのが第一でございますので、そういう段取りを今鋭意進めているところでございます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 地域活性化・生活対策臨時交付金、これの目的でございますが、先般ご説明いたしましたとおり、昨年9月以降、世界経済、日本経済、これが非常に後退しておりまして、日銀の発表によりまして、今年度の経済成長率、これをマイナス1.8%、こう予測しております。それから、来年度についてもマイナス2%の経済成長率であろうと、非常に経済状況、これが悪化しているということから、その経済対策の一環としてこの2次補正が組まれたわけでございます。その中で、この交付金につきましては、地域活性化等に資するきめ細かなインフラ整備を進めるために設けられたものでございまして、今回6事業、これを前倒しでやるということで計上いたしております。この6事業につきましては、小豆島町の財政状況から次々と先送りしておいた事業でございます。それで、この交付金を利用いたしまして、一挙に前倒しをやって、地域の活性化につなげようという目的で計上いたしておりますので、小豆島町まだ課題が山積しております。新たな箱物事業とか新たな事業にこの臨時交付金を投入する余裕はございません。この懸案事項である課題に投資をして前倒しをやって地域の活性化につなげると、こういうことでございます。ご理解をお願いいたします。

議長（中村勝利君） 15番鍋谷議員。

15番（鍋谷真由美君） この事業はハードだけじゃなくって、ソフト事業も対象になると思うんですけども、全国各地では火災報知機の全戸設置だとかプレミアムつき地域



商品券補助などいろんな知恵を絞った事業もされているということを伺っております。ぜひ住民の要求実現の財源として活用をしていただきたいと思います。以上です。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。14番村上議員。

14番（村上久美君） 先ほどの定額給付金のことなんですが、これは役場のほうから本人のところに来た場合に、家族がいる場合だといいいんですが、ひとり暮らしとか何らかの事情で長期いない場合、これは本人の申請する期限はいつまで有効なんでしょうか。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 1年間考えております。

（14番村上久美君「1年間」と呼ぶ）

1年間。今先ほど民生委員さんと申し上げましたが、そういった自分で手続きできないという方については、そういった方に手伝っていただくのと、窓口に出向いて行って相談に行きます。その場でお預かりをしてという場合もありますし、ついでに申し上げますと、今申し上げましたコピー、各ご家庭にコピーなんかは余りありませんので、これもこの議会終了後に関係課長に説明協力依頼をする予定ですが、各出先、公民館、隣保館等々、オリーブナビ、そういった町の機関で定額給付金の証明書のコピーしたいんだということであれば、無料でコピーをしてあげるようにというようなことでのお願いをして、周知もしたいと思っておりますので、できるだけ公平に皆さんに行き渡るようにということを考えております。

議長（中村勝利君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第21号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時50分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（中村勝利君） 次、議案第22号平成20年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

本案については、本日採決いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第22号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第23号平成21年度小豆島町一般会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については総務常任委員会に付託し、総務常任委員会は教育民生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託をして審査をしていただくことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は総務常任委員会に付託し、総務常任委員会は教育民生常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託をして審査をしていただくことに決定されました。

なお、分割付託審査を行った教育民生常任委員会と建設経済常任委員会は審査が終わりましたら総務常任委員会に報告をお願いします。

議長（中村勝利君） 次、議案第24号平成21年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第25号平成21年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第26号平成21年度小豆島町老人保健事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第27号平成21年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第28号平成21年度小豆島町介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第29号平成21年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第30号平成21年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予

算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第31号平成21年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第32号平成21年度小豆島町水道事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については建設経済常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号は建設経済常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第33号平成21年度小豆島町病院事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

議長（中村勝利君） 次、議案第34号平成21年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については教育民生常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は教育民生常任委員会に付託することに決定されました。

本日各委員会に付託しました議案の審査報告は、3月25日の本会議にお願いします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は3月23日月曜日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時58分